



平成 26 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 日本ペイントホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 酒井 健二
(コード番号：4612 東証第一部)
問合せ先 執行役員総務部長 赤木 勤
(TEL 06-6455-9141)

アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)の実行日及び 第三者割当による新株式の発行の払込日に関するお知らせ

当社が平成 26 年 2 月 3 日付「Wuthelam グループとの協業関係深化に向けた戦略的提携に関する基本合意書の締結、アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)、第三者割当による新株式の発行、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」(平成 26 年 2 月 5 日付、平成 26 年 2 月 25 日付及び平成 26 年 3 月 25 日付で一部訂正済)、並びに平成 26 年 5 月 9 日付「アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)に係る持分譲渡契約の締結等に関するお知らせ」で公表しておりました、中国・マレーシア・シンガポールに所在する当社と Wuthelam Holdings Ltd. (以下「Wuthelam 社」といいます。) との間の以下の合弁会社 8 社の持分取得を通じた当社によるマジョリティ化(以下「本合弁会社持分取得」といいます。) 及び Wuthelam 社の 100% 子会社である Nipsea International Limited を割当先とした第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。) について、必要となる許認可等が全て得られ、本合弁会社持分取得の実行日と本第三者割当増資の払込日を、下記のとおり予定しておりますので、お知らせいたします。

記

本合弁会社持分取得においては、その実行について必要となる許認可等が全て得られること等が、その実行の前提条件として定められておりました。また、本第三者割当増資においても、その実行について必要となる許認可等が全て得られること等が、その実行の前提条件として定められておりました。

このたび、本合弁会社持分取得及び本第三者割当増資の実行について必要となる許認可等が全て得られ、本合弁会社持分取得の実行日は平成 26 年 12 月 2 日を予定しております。また、本第三者割当増資の払込は本合弁会社持分取得の実行から 3 営業日以内の日に行われることが予定されております。

本第三者割当増資の実行の結果、Wuthelam 社、その代表者である Goh Hup Jin 氏(以下、総称して「Wuthelam 社ら」といいます。)、Wuthelam 社の子会社及び Wuthelam 社らが実質的に支配する者(以下、総称して「Wuthelam グループ」といいます。) の保有する当社株式の当社の発行済株式総数に対する割合は約 39%となるとともに、平成 26 年 6 月 27 日における当社の定時株主総会決議に基づき、Goh Hup Jin 氏の当社取締役としての選任の効力が発生することとなります。

かかる提携の強化により、当社の塗料技術及び Wuthelam グループがアジアに関して有

する知見や販売網を今まで以上に相互に活用する枠組みが整うこととなり、当社と Wuthelam グループは、今後、当社と Wuthelam グループとで運営するアジア地域の合弁会社の更なる企業価値向上と当社と Wuthelam グループとの協業関係の深化、及びそれらを通じた当社の企業価値の向上を目指してまいります。

名 称	所在国	譲渡実行前の議決権割合（譲渡実行後の議決権割合）
Nippon Paint (H.K.) Co., Ltd.	香港	40% (51%)
Nippon Paint (China) Co., Ltd.	中国	40% (51%)
Guangzhou Nippon Paint Co., Ltd.	中国	40% (51%)
Nippon Paint (Chengdu) Co., Ltd.	中国	40% (51%)
Nippon Paint (Singapore) Co., Pte. Ltd.	シンガポール	40% (51%)
Paint Marketing Co. (M) Sdn. Bhd.	マレーシア	25% (51%)
Nippon Paint (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	25% (51%)
Nipsea Technologies Pte. Ltd.	シンガポール	50% (51%)

(参考) 本第三者割当増資の概要(平成 26 年 2 月 3 日決議)

① 払 込 期 間	平成 26 年 6 月 3 日から平成 27 年 2 月 3 日まで
② 発 行 新 株 式 数	60,000,000 株
③ 発 行 価 額	1 株につき 1,705 円
④ 調 達 資 金 の 額	102,300,000,000 円
⑤ 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法による。 (Nipsea International Limited 60,000,000 株)
⑥ そ の 他	上記各号については、本基本合意書に定める前提条件(本合弁会社持分取得に関して持分譲渡契約が締結され、本合弁会社持分取得が実行されていることを含みます。)が充足又は放棄されることが条件になります。

なお、本合弁会社持分取得及び本第三者割当増資に関する詳細につきましては、平成 26 年 2 月 3 日付「Wuthelam グループとの協業関係深化に向けた戦略的提携に関する基本合意書の締結、アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)、第三者割当による新株式の発行、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」(平成 26 年 2 月 5 日付、平成 26 年 2 月 25 日付及び平成 26 年 3 月 25 日付で一部訂正済)、並びに平成 26 年 5 月 9 日付「アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)に係る持分譲渡契約の締結等に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上